

平成23年第1回

伊根町議会定例会会議録

平成23年3月14日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成23年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成23年 3月14日 月曜日						
招集場所	ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成23年 3月14日 9時28分			議長	宮下愿吾	
	延会	平成23年 3月14日 14時48分			議長	宮下愿吾	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	欠員		
	2	上辻亨	○	7	三野三千彦	○	
	3	佐戸仁志	○	8	泉敏夫	○	
	4	奥野良一	○	9	大谷功	○	
5	宮下愿吾	○	10	宇治善高	○		
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 1名
	町長	吉本秀樹	○	総務課主幹	鍵良平	○	
	副町長	小西俊朗	○	住民生活課主幹	上山富夫	○	
	教育長	石野渡	○	地域整備課主幹	白須剛	○	
	総務課長	今岡敬雄	○	教育次長	梅崎良	○	
	住民生活課長	芦原誠	○	会計管理者	前野義明	○	
地域整備課長	泉良悟	○	代表監査委員	石倉靖司	×		
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務局長	今岡敬雄	○	主査	山田洋美	○	
				主事	上岡真次	○	
会議録 署名議員	1番	和田義清		10番	宇治善高		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成23年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成23年3月14日(月)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第2号 平成23年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第3号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第4号 平成23年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第5号 平成23年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第6号 平成23年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第7号 平成23年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第8号 平成23年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第9号 平成23年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
(質 疑)

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 23 年度伊根町一般会計予算
(質 疑)
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 23 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 23 年度伊根町簡易水道特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 23 年度伊根町下水道事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 23 年度伊根町財産区特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 7 議案第 7 号 平成 23 年度伊根町介護保険特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 8 議案第 8 号 平成 23 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
(質 疑)
- 日程第 9 議案第 9 号 平成 23 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
(質 疑)

会議の経過

平成23年3月14日(月)
午前9時28分開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。定例会も3日目となりました。ご苦労さんでございます。

会議の前に一言述べさせていただきたいと思います。11日に発生をいたしました東北の三陸沖の巨大地震と津波によりまして、甚大な被害が起きております。被災者の方にお見舞いを申し上げますとともに亡くなられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈りを申し上げたいと思います。

このたびの国難とも言えるような大災害に対しまして、我々、伊根町民も被災者の方々の支援に向けて取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。いずれ各府、市町村のいろいろな動きも出てこようかと思っておりますが、しかし、今現在そのような動きは特に聞いておりませんが、いずれそういった動きの中で各府、市町村の動きも見せてもらい、また連携を図る中で我々伊根町民としての姿勢について取り組んでまいりたいと思っております。その節につきましては、町当局並びに議員各位の皆様方とも、よく相談の上、今後そのような取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、何とぞ、その節はご支援ご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

大変な災害でございます。歴史的な未曾有の大震災であります。本当に今回の東日本大震災で被災されました皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、残念にもお亡くなりになりました皆様方に心より哀悼の意を表します。この震災、津波、そして原発の今の状況などは戦後65年間経過した中で最も厳しいものだと考えられます。しかし、この大地震と津波に対しても必ずや国民の皆さん、そして我々町民も一緒になって力を合わせれば、この危機を乗り越えていくことができると確信をしております。どうかお一人お一人、そうした覚悟を持って、そしてしっかりと家族、友人、地域のきずなを深めながら、この危機を乗り越えていくこと、寄与に頑張りたいと思っております。それを私からのお願いとさせていただきたいと思っております。

1点、ご注意を申し上げたいことがございます。

あの夜ですけれども、早速に私のところにメールが来ました。何て書いてあったかと申しますと、関東のほうは大変電源不足になる、ですから関西から電気を送るから今からできるだけ使わないでほしいと、電気切ってくださいということですね。そして、このメールをできるだけたくさんの皆さんに通知してくれと、そういうことでございます。これ間違ってるんですね。できないんです。関西は60Hz、関東は50Hz、多少のはいけるんですけれども、一気に大量のものをその周波数を変えて送るということはこれ無理なんですわ。ですから、これ誤ったメールなんですわ。チェーンメールといいまして、こういう不確かなメールが横行するんです。それには皆さんくれぐれもご注意を願いたい。そういうのを発信せずに削除をしていただきたい。そのように思います。

いま1点、大変この土日のさなか町民の皆さんからもいろいろと我々でできることはないかと申し入れがございまして、気持ちには本当によくわかります。しかしながら、今、この大混乱のさなか、物を送ることはできません。届きません。よしんば連絡がつかず、その方々から欲しい物の限定的に注文があれば、それはそれなりに方法を考えて送られることはよいかと思っております。それも向こうさんのほうの欲しい物をちゃんと聞いて、めったやたらに物を送ることは、これ第2の災害を招く原因となります。阪神・淡路大震災のときでも大変そういうことが起きました。

そして、ボランティアに関しましても、今、ボランティアに行こうと思っても行ける人間は限られた人間です。交通機関がありません。行ったとしても自分自身の食料、水、安全、そして寝る場所、トイレ、すべからず自前で完結できなければ行っても邪魔になります。その辺のことを重々ご

認識をいただきたく思います。

そして、下世話な話ですけれども、今、一番いいのは要するに義援金であります。これが一番あります。私もいろいろ考えましたけれども、例えば漁協さんだとか農協さんだとか各種商工会団体、いろいろな方で多分そういうことは考えられていることと思います。それを何とか集約をいたしまして、簡単に申し上げますれば、1,000人1,000円これで100万円です。2,000人なら200万です。こういうものを何とか取りまとめをできないものかと考えております。いずれにいたしましても、いましばらく皆さんの気持ちはわかりますけれども、ご静観のほどを、そしておのおの自分たちの生活というものを平常どおりやっていく必要があるかと思えます。逆に端的に申し上げますれば、簡単な例ですよ。じゃ、お医者さんが足りないから伊根町からお医者さんを派遣しよう。2人しかいませんよね。1人行かれますよ。そうしたら、伊根町では医療は半分不足するわけですね。それに対して我々は文句を言わない、こういう手もあろうかと思えます。我々はそれぞれの生活というものをしっかりやっていくべきであらうかと思えます。そういうふうなことを申し上げます、本日の発言とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 次に、このたびの震災で亡くなられた方に対しまして、1分間の黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願いいたします。黙禱。お直りください。ご着席をお願いいたします。

それではこれより会議に入ります。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮下愿吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において

1番、和田義清君

10番、宇治善高君を指名します。

◎ 日程第2 議案第2号

○議長（宮下愿吾君） 日程第2、議案第2号 平成23年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は慣例によりまして歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、5款労働費から8款土木費までを一区切り、それから、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますのでよろしく願いをいたします。

また、十分審議を尽くせるよう、平成23年度全会計予算議案の質疑の回数につきましては、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。平成23年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことと決定をしました。十分な審議が尽くされることを期待します。

それでは初めに、一般会計の歳入全般を対象として質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 16、17ページの9款地方特例交付金です。これが最近ずっと、この二、三年ふえてきておりました、特に22年度予算では352万9,000円、今回628万1,000円というふうに大きく伸びとるわけですが、どういうことで伸びたのかお伺いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 9款の地方特例交付金の関係でございますが、これにつきましては恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設をされた交付金というふうなことでございます。これにつきましても前年度の実績等を勘案し、それらの実績額に基づいた額を計上

しておりました、この手のものにつきましては大体そういった実績に基づく計上というふうなことになっておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 14ページのたばこ税について伺いたいと思います。

去年、たばこが上がったときに買いだめが相当あって、その分で町のほうへのたばこ税が入ってきとると思うんですが、今年これ下がってから、たばこ吸う人が相当少なくなっているが、90万ほどのたばこ税をたくさん上がるんだという方向でというんですか、どういうふうな考えでこれを上げられているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんです。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 三野議員ご質問のたばこ税についてでございます。

過日の全員協議会の中でも、ちょっと説明をさせていただいたつもりでおりますが、今回90万円の増額計上となっております。まず、22年度の当初予算では料金改定に伴って、消費量が相当減少するであろうというふうに考えておりました。また、それと税率が改正されましたので、22年度に。それを見込んだ上で、21年度から22年度に向けては前年度比264万9,000円の大幅な減額と、22年度の当初予算は見込んでおりましたが、22年度の実績、現段階での見込みとしましては、そこまで大きな影響がなかったということが現時点までのたばこ消費量の数値から出ておりますので、22年度の前年度より今回増額計上とさせていただいたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 町税の個人、法人の、個人さん何名ぐらいの方が町税を納められているのか、法人でありましたら何社ぐらいの会社が法人税を納めているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） お待たせしました。まず、個人のほうですが、23年度の見込みとしましては納税義務者数811人を見込んでおります。さらに法人税ですが、約60社を見込んでおるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉敏夫君） この前、お聞かせ願ったかもわかりませんが、21ページの子育て支援の負担金でございますが、これは子供さんがふえたのか、それとも金額が上がったんで、こういう負担金がふえていったのか、その辺をちょっともう一度お願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原誠君） 子育て手当負担金の関係でございますが、金額が3歳児以下の方が2万円になったことに伴います増額でございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉敏夫君） その2万円になった人数についてはどれぐらいおられるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原誠君） 24人でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻亨君） 生き生きまちづくり応援基金繰入金なんですけれども……。

○議長（宮下愿吾君） 何ページでしたか。

○2番（上辻亨君） 29ページ、現状はどれぐらい使われておるのかということをお願いしたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵良平君） ただいまご質問いただきました、生き生きまちづくり応援事業でございますが、平成22年度実績では26団体1,323万9,000円の支援実績でございます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻亨君） これまだどういふんですか、ふえつつあるんでしょうか、今年度も。

○議長（宮下愿吾君） 鍵主幹。

○総務課主幹（鍵 良平君） 本支援事業につきましては、春と秋の2回募集をさせていただいておりまして、一定その期間にご応募いただいたものを支援会議で審査させていただいて、支援の決定をさせていただいておりますので、本年度につきましては締め切りをさせていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく29ページの寄附金の上のふるさと応援寄附金自動販売機分なんですけど、うちのほうもちょっと販売機のほうを置いておるんですけども、今、設置されておるのは一部の民間企業さんと、あと道の駅とか保健センターの前等に置かれておりますけれども、うちのほうも販売機のほうは置いておるんですけど、なかなか売り上げの一部が寄附金となって入るといふふうにお聞きはしておるんですけども、なかなかその一般の法人さんに置かれるということになると電気代とかそういうのがあって、なかなか営業というか経営的にはかなりボランティア精神がないと難しいと思うんですけども、この辺は今後金額のほうは30万というふうにしておるんですけども、個人とかそういうところにもお声をおかけしまして、ふやしていく予定というのは今後あるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） ただいま和田議員のご指摘のとおり、町内では3カ所に設置をしております。この関係につきましては、なかなか既設のところをチェンジするというふうなことは大変難しいようでして、そういったところから3カ所とも、1カ所につきましては民間の方ですが、既設といいますか、自分のところでも管内には持っておられたようですが、そういったご好意によりまして、1カ所は民間に設置をさせていただいておりますが、今後につきましても、そういった状況から新たにふやすといいますか、ふえていく予定はございません。これも会社のほうも、会社の事情等もございますので、そういったことでは考えておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 21ページの土木費の国庫補助金でございますが、去年実績から見ると1,820万ほどの増額になっとるわけですが、これの要因というのか何か考えておられるのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 増額の要因にございましては、亀島本庄浜線の大原地区内の道路改良1件、同路線平田地内の1件、それと滝根福之内線の道路改良、これ菅野地内でございますが、道路改良1件ということで事業費の増加に伴うものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） 29ページのコミュニティ助成金の収入でありますけど、5の項でありますけど、22年度は筒川地域がお世話になりまして取り組んだところなんですけど、この事業が協議会へ、あるんで申し込めと言われる時期と、それから、申請する時期が非常にこう期間がないということで大変混乱したんですけども、これもっとわかっとったら早く知らせるといふようなことはできないんですかね。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係につきましては、宝くじのほうから、いついつの期間までにそういった要望があったら出してほしいという大変短い期間がございまして。したがって、事前にお知らせをするということもなかなかできませんし、今回仕分け等によって若干その関係もおくれています。そういった状況もありまして、こちらのほうも大変ご迷惑をおかけはしとると思いますが、そういうことで私たちのところへ来る期間も大変短い時間しかないんです。そういったところから、例えば事前にそういうことでどうですかというふうなこともなかなかこちらのほうも言えない状況にありますので、そういった通知が来んと言えんというふうな状況がありますので、その辺はちょっとご理解はいただきたいというふうにしております。

○議長（宮下愿吾君） 10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） これ毎年来るといふことになりまして、各区長会なんかでこういうものが来るんで、どこへそれを当てはめるかはわからんけれども、心づもりをしてくれというふうなことがあると、有効にこのお金が使えるんですけども、余り期間が短いんで、もぎる物を買ったり、

それから、欲しかった物が買えなんだりというようなことがあるんですけども、そういうことはできないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） これにつきましては、最高額を250万というふうなことにしております。したがって、従来でしたら1地区だけ、こういった宝くじのほうお願いをしておりましたが、無駄といたしますか、地域の中では欲しいんでしょうが250万円に抑えて、その範囲内で買うというふうな地域が大変多くございます。したがって、先ほど宇治議員言われたとおりの使わない物も買ってしまおうというふうなことが起きてまいります。そうしたところから区長会単位でそういったことをしていったら、例えば今回、伊根地区とそれから筒川地区にこういったお話をさせていただいておりますが、そうした中で区長会単位でこういうことをするというふうなところで、本当にその地区で欲しい物というふうなところで要望をさせていただいております。そういうことで、できるだけ早くはしたいと思っておりますが、そういう事情ですので、要するに内示といたしますか、通知が来るまでになかなかできにくいというふうな状況もございまして、その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 27ページの一番下の財産収入の物品売り払い代金のところなんですけれども、これたしか、もう一度お聞きするんですが、インターネット購買のほうの収入代金でよろしかったですね。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） はい、そうです。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） このインターネット購買のことなんですけれども、個人的には非常に90%が町内で使える地域振興券、売れた分の。それで、3%が手数料で、何%か町に入ることになっておりますね。いろいろなちょっと温度差があるようで、申し込まれている方がずっと継続的に申し込まれているようですし、全然まだ1回も、私もそうなんですけれども、こちらのほうにはまだ協力はできていないんですけれども、何かいろいろと公私混同的な問題点もあるようで、先日その辺の明確なルールづくりとか、そういうことを今後もちょうと課題として考えておるといふふうにお聞きしとるんですけれども、その辺はどういった方向性でやっていくかという考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） エコリノベーション事業につきましては、21年度から実施をしております。そうした中で22年度に入りましては、当初は長延地区から地域の中である古いポンプ車といたしますか、ポンプですね。そういった売らないかというふうなことが発端に、こういった事業を起こしておりますが、最近は大変そういった地区じゃなしに個人さんから大変多くなっております。そういったところから最初の趣旨といたしますのは、地域の中でこういう財産の売り払いが、地区ではできませんので、それをかわって町がさせていただいたというふうなことです。そうしたところから最近は大変個人さんが、例えば1人の個人さんが20から30近くまで出されるといふふうなところも起きております。その辺はちょっと23年度1年かけてどういう方向にしたらいいたろうかというあたりは検討していきたいというふうに思っておりますので、また検討した結果につきましてはお知らせをする予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 10時05分

再開 10時11分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 21ページの国庫補助金の4番で農林水産業費国庫補助金の農地費補助金のところの戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業補助金の、これすみません、もう一度これ自体

のどういうことで使われるお金かというのをもう一度お聞かせ願いたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 本事業につきましては、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業ということで、平成23年度から本格実施をされます戸別補償制度の下支えとして、主に老朽化した水路に限定をして整備を行う23年度限りの事業でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 19ページで教育費の関係でございますが、朝妻地区の例えば使用料とか本庄地区使用料のこういう集会所に使用料を払われるんがなっとるんでございまして、各地域の集会所の使用料についてはただなのか。それと、もう1点は例えば筒川地区文化センター使用料についても、かなりの金額170万ほど出とるということや桜が丘運動公園についても使用料を取っておられるというようなことになっとると思うんですが、これが運動公園等は逆に無償でもいいんちゃうのかなという気もせんでもないんですが、その辺はどうですか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 泉議員のご質問ですけれども、社会教育使用料の関係から各地区の公民館等の使用の関係も含めまして、少しお話をさせていただきますけれども、各地区の施設の使用料につきましては、それぞれの地域での使用料等が発生する場合や、そうでない場合があるかというふうに思います。町の施設につきましては、そこに書いてございますように、それぞれ公民館の使用料につきましては、平成17年の中期財政見通しの中からそれぞれ使用料につきましては、負担をしていただくというふうなところから公民館、それから、社会教育施設、桜が丘運動公園の使用料につきましても徴収をさせていただいておるところでございます。

また、筒川文化センターにつきましては、青少年の研修センターというところから、これは開設当時から宿泊料の徴収をしておるところでございます。使用料のこの算出につきましては、前年度実績、また前々年度実績をもとにその0.8とか0.9、9割掛けとかをして収入というふうな形をとっております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） すみません、各地区の集会所なり公民館等も一緒だと思うんですが、商工会さんが使われたときは使用料幾らか置いていかれます。役場が使うときはゼロだと、それでもやっぱりこういう各公民館の使用料ということで決定されとる以上、やはり地域だって支払っていくのが当然じゃないかなという思いと、運動公園なんか逆に使ったほうが草も生えにくいんじゃないかなという気もするし、そんなほうまで夜間の照明、そういうのは電気料がかかるんで、当然いただいたらいいんじゃないかと思うし、そこら辺がちょっとマッチしにくいというふうには思うんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時21分

再開 10時26分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 21ページの重伝建保存地区事業補助金なんですけれども、毎年どれぐらいの利用といいますか、どれぐらいの方が修理、伊根地区では行われているのでしょうか。また、これで当初は1,500万ぐらいだったと思うんですが、1,900万に上がってきとるわけですけども、これ追いついとるのか、ちょっと聞きたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 重伝建の補助金のご関係でございますけれども、重伝建につきましては、平成17年から事業を取り組んでおるわけですけれども、平成20年までは10件を下回っておったわけですけれども、21年から10件を超えて事業を実施しております。それで、補助事業は10件といいますけれども、実際の申請件数はその倍近い20件だとか25件とかというふうな件数が上がってくるわけですけれども、その中から保存審議会のほうで修理の緊急性、その他状況なんかを判断をいたしまして、その中から国庫補助をいただいて保存の修理をしておるわけです。

町の考えとしましては、当初は大体1,000万程度というふうなところで予算を組んでおたわけですけれども、要望とそれから、事業件数の増加に伴いまして、それを1,500万、2,000万、3,000万というふうな形で年度を追って、皆様のご要望におこたえすべく予算の増額をしてきたわけでありまして、ですから、この中で来年度につきましては、約2,000万近い補助金を交付するというふうな形で、今、要望にこたえていきつつはあるというふうな状況でございます。今後、この予算につきまして、増加していくかはまたその事業の推移を見ていながら、判断はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに歳入に関しまして質疑ございませんか。歳入で特にないようでしたら、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで一般会計の歳入全般の質疑を終わります。

これから次に、一般会計歳出の1款議会費から4款衛生費までを対象として質疑を行います。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 41ページの6目企画費です。今回は予算に上げていないんですが、未婚男女の出会い対策事業というのが去年までございました。今回がないんですが、これどういう経過で、今年からもうやめたのかお聞かせ願えたらと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係につきましては、3回実施をさせていただきました。そうした中で今年度は一たん休憩をして、今年度いっぱいどういう形がいいかというふうなことで、もう1回検討してみようというふうなこともなっております。特に3回やった中で男性の手を挙げる方がなかなかなくて、その辺も苦慮をしようというふうなこともございますし、そうした中で一定の整理をしていこうということで、今年はやめております。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 実績はどうなのか、ちょっともう一つわかりませんが、ええ事業ではあるなというふうに考えておりますんで、また十分検討していただいて復活していただけたらなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 今の関連質問なんですけれども、今のご答弁の解釈は決して今回は休むけれども、今後も前向きに取り組んでいくというふうに解釈させていただいてよろしいんですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） はい、そのとおりです。とりあえず3回やった実績もございまして、それらをちょっと検証しながら今後に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） すみません、43ページに該当するかどうかわかりませんが、昨年までは未婚男女の出会いのが100万、昨年あったように思うんですが、ことしから削除されとるのか、全く無意味で削除されたのか、これ国からの補助金でのほとんど100%補助でやられておるといような記憶しとるんですけれども、その辺はどういうふうになつとるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時33分

再開 10時36分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） 69ページの高齢化対策推進事業なんですけど、これは買い物難民がどんどんふえる中で、買い物支援として各地域から必要な店までの輸送車を確保するという事業なんですけど、この事業につきましては大変高齢者も喜んでくれる事業だと思うんですが、月に1回とか2回とか、その回数によっても大変買い物に行かれる人は非常に喜ぶ度合いが変わってくると思うんですが、そういうことの中身についてどういう取り組みがされるのか教えていただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） ただいまの宇治議員さんのご質問でございますが、買い物難民というふうなことで、一応お年寄りを対象として、現在、町のマイクロバスで泊泉苑利用を4回ほど利用していただいております。送迎したら、その間がマイクロバスがあきますので、それを利用して、その間で買い物支援を行いたいと考えております。ただ具体的な内容につきましては、今後、社協さんと一緒になって詰めさせてもらいながら進めさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 65ページの福祉有償運送補助金なんですけれども、153万円。社協さんとNPOさんに、この153万円を出すというふうに聞いとるんですけれども、割合とかそんなんは決まっておるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この福祉有償運送の補助金の関係でございますが、一応利用実績、利用者割りで事業費を案分をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 同じページです。民生委員の推薦会委員ですが、去年、民生委員会推薦委員会があって新しく民生委員さん選ばれたわけですが、今年も7万円ついとるんですけれども、これは欠員をさらに補充するために上げておられるんでしょうかね。お聞かせください。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この民生委員さんの推薦委員会の関係でございますが、実は現在耳鼻地区におきまして、耳鼻亀山地区で1名欠員となっております。その関係で今、推薦委員会のほうで選考していただいておりますが、それが決まってきましたら、また委員会を開催して民生委員さんを推薦させていただきたいと思っておりますので、その分にかかる経費をこの分で上げさせてもらっております。

○議長（宮下愿吾君） 10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） 関連の質問なんですけれども、この推薦に当たって、なかなかお願いする人が不足しておりまして、区長会も一緒になって筒川でも推薦をしておったわけなんですけれども、筒川につきましては、もう65歳以下の人でないとかんということもありまして、頼む人がないという地域が出てきたわけなんですけれども、ことしも1名筒川欠員ということになっておるんですが、この辺についてはどういう考え方を持っておられるか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 筒川地区の民生委員さんの関係でございますが、本坂地区のほうで現在1名欠員となっております。推薦委員会のほうでも検討を重ねていただいたわけですが、該当者がいないというようなことで、この分につきましては、ほかの地区の筒川地区のほかの民生委員さんに補っていただくというような体制になっております。それから、民生委員さんの年齢でございますが、これは国のほうの基準がありまして、その点につきましては近隣市町村も一緒になって年齢を引き上げていただくなり、そういった要望活動をしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 51ページの木造住宅耐震改修工事なんですけど、補助率2分の1、上限60万とお聞きしています。補助金が今、60万なんで、今年は1件の補助しかないんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 木造住宅の耐震改修事業につきましては、京都府の補助金をいただくというふうなところから、その辺はちょっと京都府と協議をしまして、できるだけ要望があれば、それに沿えるような形でいきたいというふうに思っておりますが、今現在は1件だけの予算計上をしております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） この間の地震のこともありますし、何か多いんちゃうかなと思いますし、請願のことを言うのもなんですけど、住宅改修のこれがあるさかいに、これをせんでもええんちゃ

うかのようなことをちょっとぼろっと何か言われたような気がするんですけども。それにしても、少ないような気がするんですけども、1件は。もし要望が多くあれば補正でも組んで10件ぐらいできるのかどうか、そのあたりもちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係については京都府の補助の枠もございまして、したがって、ちょっと京都府さんと協議をいたしまして、その辺はまた後ほどお答えをさせていただきますので、よろしく願います。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 佐戸議員さんの、ちょっと関連質問でお願いしたいと思うんですけども、この前の丹後の会議のところにお聞きしたときは1件当たりの負担金がたしか3,000円だったというような記憶しとんですが、京丹後市におきまして2,000円ということをお聞きしとんですが、そのあたりに少しでも多くの人に耐震診断をしていただくという意味で他町と同じような金額でできないのかと、その辺を一つ願います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） これにつきましては、木造住宅の耐震診断士を派遣していただく、その中でそういった交通費を3,000円ご負担いただくというふうなこともございまして、京丹後市さんはそういうふうになつてかわかりませんが、これ京都府等の指導もございまして、伊根町については3,000円というふうなことで計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） 質疑あると思うんですが、休憩をいたしたいと思います。15分間休憩をいたしまして、11時再開にいたしたいと思います。よろしく願います。

休憩 10時45分

再開 11時00分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1款議会費から4款衛生費までの質疑を続行いたします。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 先ほどの続きなんですけれども、木造住宅の耐震改修事業で、51ページの。これどうですか、重伝建の補助金と絡ましてもかまへんのですかね。舟屋なんかをやる場合は、耐震で基礎部を直していただいて、屋根とか外壁は重伝建の補助をいただく。この件はどういうふうに理解させていただいたらいいのか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 重伝建とのかかわりですけども、重伝建につきましては、その建物の修理が必要かどうか。ですから、その建物の老朽、緊急性とかを、そのあたりを審議、判断をいたしまして、その建物の修理につきまして補助を出すというところがありますので、耐震補強をしまして、その後、屋根部分とか外壁部分が、傷みがそんなにひどくないのに、そこに伝建の補助をとすることはなかなか難しいかなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 木造住宅の耐震改修事業につきましては、居住をしている建物というふうに限定されてきます。したがって、舟屋等については、居住をしてなかった分については対象外となりますし、その分については今後、京都府さんとのほうとも協議していきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 重伝建の対象になる家は、私の家もそうなんですけれども、住宅も重伝建の対象になる建物なんです。今の課長が言われたことはちょっと違うような気がするんですけども、住宅部であり、耐震も受けられるはずですし、伝建の補助も受けられる。この辺の精査というか、お聞かせ願いたいんですけども、願います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この辺につきましては、ちょっと京都府さんのほうとも協議をしまして、また後ほど回答させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 重伝建の関係ですけれども、建物を修理をしていく中で基礎部分が補強等が必要とあれば重伝建の補助事業で、そのあたりは補助が受けられるわけですが、建物の外壁等部分についてのこの伝建は補助事業でございますので、外壁を修理するときに基礎部分も修理をしなければならないというふうな状況であれば伝建のほうで、その事業に対して補助をうつことができますけれども、今回のこの内容で言われておりますものとは伝建とは別の事業というふうにご理解がいただけたらなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） ますます何かこうあれしてきましたけれども、耐震補強のそもそも基礎だけではございません。はり、それから建物内部に施す、今ほとんどなんで、基礎も大事なんですけども。伝建を1回利用するともう2回目は使えんとかありますわね、たしかそういうあれが。それなら、伝建を使っておいて外部、屋根とか側を直しておいて、後でこの耐震で内部の内部基礎をやり変えてもらう、こういうことが可能なんかどうかをお聞かせ願いたい。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 基本的に法律補助との重複補助金というのは本来認められません。ですから、同じ補助金を同じ事業の性格のものに充当することはこれはもう違法行為になりますので、それはできません。ただし、明確にその補助事業の中身が区分できれば、それは可能だと思います。ですから、伝建地区の場合ですと外観保全のみに限って補助をうつ場合、この場合と耐震の中だけという部分で確実に2つが分離できる、こういうものについては可能だと、このように解釈しております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） やっぱり住民によく理解できるような方法で、この今のことを周知しなければ誤解を招くんじゃないかと思えますんで、その辺のことよろしく願います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 71ページの高齢者等住宅除雪費の補助金のことなんですが、ことしの大雪で、すごい雪害ですか、大雪だったんですけども。どれぐらいな利用者がおられて、来年もまたこういうそういうものがあれば、援助してもらえるのかどうかお聞きしたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この除雪費の申請件数ですが、現在までで31件ございました。事業費は最高が2万円ですので、中には1万円台もございますので、予算的には少し余裕がありますけれども、今のところでの申請件数というのは31件受け付けております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 84、85ページの4款衛生費 1項保健衛生費の合併処理浄化槽の維持管理補助金ですが、去年、集落排水事業を全面的に見直して合併浄化槽に進ますということになったわけですが、そういう意味で合併処理浄化槽の設置補助金も増額を去年され、ことしも合併処理浄化槽の維持管理補助金もつけていただけるということで、大分合併処理浄化槽も進むんじゃないかというふうに思うんですが、合併処理浄化槽をつくる場合と、それから、集落排水でする場合と、個人の負担額というか、どちらにすれば単価というか、個人の負担が多くなるのか、維持管理も含めてそこの数字がわかれば示していただきたいと思うんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 今、大谷議員からの質問ですが、まず平成21年度末で従来、農業集落排水整備事業を行おうと計画しておったところを多くの箇所を合併処理浄化槽の区域としたということをご説明、以前にさせていただいたところです。それで今回、伊根地区については漁業集落環境整備事業で漁排事業として実施をするということで、現在事業取り組んでおるところですけれども、まず伊根地区についてはまずは合併処理浄化槽を設置する場所もないと、なかなか設置をすることができないということが大きく一つ。それから、もう1点は事業費、建設施設整備費の部分では集落がまとまっているので、そちらのほうの方が効率がよいということで、まず整備をさせていただきます。

また、従来、農排で事業を計画しておりましたところにつきましては、一定、京都府とも調整

をさせていただきながら、農排で行う事業と個人の合併処理浄化槽で設置をする場合と資本金の比較もしたところですが、圧倒的に個人の合併処理浄化槽で資本整備をしたほうが、メリットがあるだろうということで、今回21年度末にはその見直しを行ったところでございます。

具体的なその金額につきましては、その事業箇所、それから、管路延長、家と家の距離などから大きく変わりますので、一つ一つの金額を提示することはなかなか困難ですが、基本的にはすべての箇所、農排については資本費が個人合併処理浄化槽のほうが安いという判断から見直しをさせていただいたところでございます。

さらに今回、合併処理浄化槽に対して維持管理部分の補助を出していただくという予算を立てさせていただきましたけれども、まず背景としては先ほど申し上げましたように合併処理浄化槽は個人で設置をしていただく形、伊根町はとっておりますし、もちろん漁排事業、農排は伊根町が事業主体となります。そこには多くの面的整備をする場合は行政なり国の支援を受けながら大きな金額を投じていくこととなりますので、そこに対しては一定合併処理浄化槽を設置する場合の設置の補助を昨年度から上積みさせていただいたということです。

さらには維持管理につきましては、現在伊根町の、例えばですが、本庄浜、新井で今、事業実施をしておりますが、維持管理費に係る経費が、行政が持ち出しとする金額が1戸当たりで換算しますと、約5万7,000円程度になるのかなと、年間、ぐらいいなります。そういったことから同じ水質をきれいにしていくというメリットのある事業ですので、やっぱり合併処理浄化槽についても一定の補助をしても妥当であろうというふうに判断をさせていただいたところでございます。ちなみに、合併処理浄化槽の今回の補助額の算定につきましては、現在使用されています漁排での下水道使用料等をベースにして今回1基当たり1万5,000円という額を設定させていただいて予算計上をさせていただいたところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） そうしたら、1戸当たり集落排水で5万7,000円の維持管理経費が大体かかるということで、それでは合併浄化槽では維持管理経費はどれぐらいになるんでしょうかね。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 先ほど申し上げました維持関係費は、町があくまでも維持管理、単純計算をさせていただいて施設管理に係る部分の経費ということです。5万7,000円程度、町が持ち出しをさせていただいた額。一方、合併処理浄化槽につきましては年間維持関係費が保守点検料ですとか清掃代、それから、11条検査と申しまして、年1度は水質検査をしなければならないというような経費がかかっています。それに加えて電気料などということで、5人槽から7人槽で換算しますと、年間の合併処理浄化槽の維持管理費が約8万1,000円程度となります。今回はその下水道料金、使用料金の平均値は大体4万7,000円程度の下水道使用料を下水道使用されとる方は支出、平均ではその程度の金額を出されております。差額は3万4,000円程度の差額が出ますので、それに少しでも近づけさせていただくということから満額にはなりませんけれども、一律1万5,000円として設定をさせていただいております。ちなみに、他市町の近隣の状況ですが、宮津市につきましては一律2万円の補助、さらに与謝野町では5人槽から10人槽ということで1万2,000円の補助をされておられるという状況だと聞いております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ちょっと教えてほしいんですが、33ページの議会費でございます。

議員共済負担金で1,486万8,000円ほどの負担をして、多くの負担をしてもらっておるところですが、この共済についてどのような共済なのか、お知らせというのか、わかれば知らせてほしいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 大変多くの金額を支出しておりますが、この関係につきましては議員年金制度が変わります。廃止をされるというふうなことで制度改正が行われるというふうなところから、その給付費の負担金ということで、こういった金額になっておまして、伊根町で約1,486万8,000円負担をしろというふうなことで来ております。しかしながら、4月1日現在の減員、すなわち1名減になりましたので、9名分ということですので、この金額の10分の

9というふうなことで148万ほど減額はされますが、そういった議員年金の廃止に伴う負担金ということになっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 同じく33ページの議会費の職員人件費の勤勉手当、これは初めて見たんですけれども、どういった形でこれは基準で策定されておるのか、ちょっと教えてください。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） この関係につきましては、議会費に限らず、すべての人件費の中で出てまいります。特別職につきましては期末手当のみ、町長、副町長、教育長については期末手当のみ。それから、職員につきましては期末手当と勤勉手当というふうなところで、年2回6月と12月支給をされます。勤勉手当につきましては、今のところはすべての職員に年間1.5ぐらい支払いをされるというふうなものになっています。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 37ページの総務費でございます。一番上から3つ目の部分でございます。特別旅費、食糧費、13項に業務委託というのがございますが、この業務委託はどういったものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 37ページの上段のほうの業務委託ですね。これにつきましては、23年度人事評価制度を導入したいというふうなところから業者委託する人事評価制度の業者委託する経費をここで計上いたしております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 業者委託をするものの内容はお知らせできませんか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） 人事評価をする上での人事評価システムの構築ということで、ご了解いただきたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 仮に判定が出たら、どういうことになるのか。公表はしられないだろうと思うんですけど、その辺はどういうふうな考えを持っておられるのか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） とりあえず23年度1年かかって、このシステムを構築してまいります。その後、試行的に実施をしたいというふうに考えておまして、試行期間が終わりましたら本格的な導入になるわけですが、その辺につきましては近隣の市町との状況等も把握しながら、いききたいというふうに思っておりますが、今現在どうするというふうなことは決まっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、三野議員の関連質問なんですけれども、前回の説明のときに人事評価にお金をかけるための今回の増というふうにお聞きしてるんですが、人事評価システムを構築するためにどういった方法で人事評価をしたらいいかというものをよそに委託する、その委託料みたいなのということで解釈したらよろしいんですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） はい、おっしゃられるとおりです。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、84、85の衛生費、85ページの火葬場管理運営費のところなんですけれども、今の火葬場のほうがガス形式になっておりますね、ガスで炎が噴き出して。結構住民さんのほうから焼いたときに骨がかなり散らばってお骨に入れるのが、ちょっと飛んでいてわからんとかいうことをちょこちょこお聞きするんです。これ耐用年数とかはまだまだ使えそうなんですか、火葬場の焼き場自体が。それをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 和田議員のご質問ですが、実際は灯油を使ってガスのバーナーというんですかね、それで火葬させていただいておりますが。確かに骨が散らばると、私も漂着し

たような遺体の火葬みたいなものをさせていただいたことありますが、やっぱりどうしてもガスのバーナーの火強うございますので、どうしても散らばる部分もあろうかと思えます。ただ、うちの施設のほうは、まだまだ新しいもので耐用年数はまだまだ十分あると思っています。さらには京丹後ですとか宮津市あたりからも、まだうちのほうが近隣では新しいというふうに聞いていますので、視察も受けておるといような状況でございます。極力きれいな火葬ができるようには努めたいというふうには思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 45ページでございます。エコリユーション事業でございますが、このものについては伊根町内でのみのエコポイントでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） はい、おっしゃるとおり伊根町内の業者で使っていただくものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） こうしたエコポイントを仮に、仮にじゃなしに水産会社で魚を買うときとかに使えるような方向にはならないですか。

○議長（宮下愿吾君） 今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） これにつきましては、伊根町商工会の会員さんというふうなところで、商工会のほうで協力してもらおうところというふうなところに限定しておりますので。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、一般会計歳出の1款議会費から4款衛生費までの質疑を終わります。

次に、一般会計歳出の5款労働費から8款土木費までを対象として質疑を行います。質疑ありませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 121ページですが、ここのところ毎年除雪車の購入がありまして、今日までに4台ですか購入をされておるといふふうに思っております。また、今回一番古い昭和58年の機械の入れかえというふうに聞いておるわけですが、この機械購入、車両の購入に当たって、t数というものはどのクラスのt数を今、予定をされておるのか。いろいろな道路によって重機の大きさもいろいろとあります。その中で亀島本庄浜線というのが一番広い町道かなというふうにお聞きしておるわけですが、この間の説明では8tクラスということでお聞きをしております。本年みたいに、本年というのか、今年みたいに非常に多くの雪が降った場合8tクラスではなかなかこう広い道を広くあけるといのはなかなか困難な状態でございます。8tクラスという説明があつたのですが、このことについて、もう少し大きい機種というものが考えられないものなのか。補助金等の絡みもあつたりするんかとは思いますが、その辺のご説明がお世話になれば、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 除雪事業の機械の購入のご質問でございますが、対象路線は亀島本庄浜線ということで雪寒帯指定道路ということになっております。その路線の円滑な除雪を進めるために今回台数の減少をせずに、いわゆる老朽化した昭和58年の除雪機械を処分をいたしまして、今回新たに8t級を入れようということで除雪のドーザ8tということで既に平田に配置してあります同等の機種のを導入をしようというふうにお考えしております。

なお、この検討の際に11tでありますとか13tでありますとか、そういった機種の検討もいたしました。効率的にあけるためにはこういった、今年のような雪の場合、大きな機械でなくてはなかなか作業も進まないということも、これ承知しているところでございますが、非常に近年の降雪状況を見ておまして、5年あるいは10年に1回というような形の大雪になる。そういうようなスパンでのことございまして、雪の少ない時期は非常に少ないという年が5年も続けば、そんなに大きな機械を導入しなくてもいいというふうなことにもなりますので、たまたま今年こういっ

た状況になったということをいろいろと判断をした中で、従来どおりの8 tでいくほうが妥当であろうと、またランニングコストのことも考えますと、そういうような現状の8 t級のほうがベターではないかなという判断をしたところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 109ページの伊根漁港の海岸保全でございますが、今年は140m、25年までかかっていきたいということでございますが、残りもまだまだたくさんあるので、もっとスピードを上げるわけにはいきませんか、この海岸保全は。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私が町長をさせていただきました4年前ですか、三野議員も一緒にそのときはやらせていただいていますけれども。当時は予算額は今の半分でしたね。年間5,000万しかなかったです。それを倍の1億まで戻しました。国のほうに今、国政の状況でもっと金くれ言うてもなかなか予算はつきかねると思います。それが一番大きいわけであります。しかしながら、亀島地区が終わりまして、今度大浦から漁協の関係から、そして平田地区、そして日出までいくんですけれども、これ距離は長いように見えますけれども、漁協地区はほとんどやらなくてもよろしいですし、割合飛ばせる場所はたくさんありますね。それと、水深も浅いのとありますので、格段のスピードアップができると思います。延長距離としては進みが倍以上のスピードでいけると思いますので、ちょっとご期待のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 今、町長の答弁をお聞きしておりまして、何かもう順番が決まっとるような、今、感じに聞こえたんですが、私の理解では今から各地区で区長さん方が相談してどこを優先的に進めるかというふうに聞いておるんですけれども、今の町長の答弁ですと今のまま立石が済んだら大浦、鳥屋、平田へこう順番に流れていく、こういう計画で理解していいんですか。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 伊根は全体を1つの区域と考えて、それができ上がるまでの進捗率ということですよ。ですから、今までの亀島地区ができたスピードと、この後の残り全部をするスピードがどれだけ違うかというたら、今度は倍以上のスピードになるでしょうという意味です。ただどちらからするかとかはそんなことは何にも言うておりません、私は。トータルとしてスピードアップはできますよということです。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 勘違いだったようなんですが、そうしたら、ぼちぼち住民の方々から立石が終わるということで、次はうちだろうとか今度うちだろうとかいう話をいろいろと聞くんですが、これの順番の決定というのはどういうふうにお考えかちょっとお聞かせください。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回の亀島地区の今、継続をしております海岸保全工事については、区長さんとの協議の中で決められたということをお聞きしております。次期対策として、日出地区まで実施をするわけですが、これにつきましても、ことし調査費を入れておりますが、並行して区長さんとの協議を進めていきまして、どちらのほうからするのか、このあたりについてはこれからの協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっと教えていただきたいんですけども、123ページの町営住宅管理事業の中で修繕費が昨年と比べるとかなりオーバーになっとるように思うんですが、どこをどうというような修繕を計画されて金額がこういうふうになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 住宅管理費の中の修繕費の増額がかなり昨年度ふえております。これにつきましては、本坂団地の水回り工事を全面的にやりかえようということで計画をしております。

ますし、そのほかには通常の入居の際の維持修繕費を見込んでいるということで、主なものとしましては水周り工事を全面的にやりかえるというものでございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 水回りということは簡易トイレいうんか下水をされるということですか。そうではないですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 基本的に水道関係、台所、そういったものでございますので、そういった、どういうんですか、下水とかそういうようなものではございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 115ページの舟屋散策者用トイレ借り上げなんですけど、簡易水洗のトイレを仮設トイレを設置するというふうにお聞きしたんですが、どこの地区のどの場所に何基置くというようなことを教えていただいたら、ありがたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 誘客対策事業の中の伊根浦のトイレの借り上げのことでございますが、現在、月3万円といたしまして3カ所計画をいたしております。基本的な場所につきましては、高梨地区に1カ所、立石から亀山までに2カ所程度ということで計3カ所計画をいたしております。この借り上げについてはこれから公募をかけまして、貸していただける方に選定をしていくという形になります。ただ、条件といたしまして、舟屋を公開をしていただけるということをして1つの条件にさせていただきたいというふうに考えておまして、そういったことなり維持管理につきましても、この借り上げのさせていただける方の費用ということにもなりますので、くみ取り料、清掃、修繕、こういったものにつきましても、その応募いただいた方が必要経費を拠出していただけるというふうに考えているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 私、奥野議員も勘違いされとったみたいなんですけれども、仮設のトイレを借りるのではないんですね。住宅のトイレを借り上げるんですか、ということは大西海岸、耳鼻海岸の釣り客のトイレの感じではないということですかね。わかりました。すみませんでした。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） 99ページの中山間直接支払事業についてですが、今度第3期対策が始まりまして、申し込みがずっとしておるわけですが、筒川の上地区で大きな組合が入るとか入らんとかいうことで問題になつとるわけですが、もしこの組合が第3期に入らないということになると農場づくり協議会でも大きな影響が出てくるというふうに思うわけですが、町のほうはそういうことにかかわって指導をされとるのかお伺いしたい。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 今回の中山間の直接支払の対象団地につきまして、町のほうで制度設計の説明等をさせていただいて、そういう中で取り組みをするかしないかという判断はもう地域で判断していただくということで説明会はさせていただいているところでございます。今回、減少になっておまして、前期対策の23協定から18協定への減少ということでございます。こういった結果、本来ですと、こういった交付金を受けていただくほうがいわゆるその財源になりますので、その団地が守れるといいですか、農地の保全が有効にされるのではなからうかというふうに私どもは感じておるわけなんですけど、受益者の方々が5年間の継続という、こういった縛りの中でなかなかその辺の判断がいただけなかったということで辞退をされたらと、このように聞いております。しかしながら、構成員が変わっても可能であるということから、本来ですと、この交付金を活用してほしかったわけです。しかしながら、いろいろな苦渋の決断をされたんだろうというふうにも思っておりますし、この辺につきましては町のほうも非常に大変なことだというふうには受け止めておりますので、この後の対策については十分、町のほうもまた地域のほうに入って考えていきたいと、このように思っております。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 今の宇治議員の関連質問でございまして、課長のほうが言われましたが、

せんだっての11日の日に農場づくりのほうの役員会を持ちまして解散をされた団地について協議をしたところでございます。その結果、今、課長言われたようにせつかくの支援というか、ものですから、まだ日にちがあるので、その部分で受けようという話ができております。それで、ある程度範囲的にこう緩和をされておるといようなこともありまして、1つの団地をもう少し大きくできんかどうかという話も出ておりました、それらも役場のほうへご相談に会社のほうが行くということでしたんですけれども、11日に決定をしたわけでまだ役員等も決まっておられませんので、引き続き中山間地の直接支払いを受けていこうということで農場づくりのほうでは決定しております。団地内にある人にはまた呼びかけをしていこうという話で今のところ進んでおりますんで、それをちょっと申し添えておきます。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 取りまとめの際にはそういうことで辞退をされたというふう聞いております。先ほど、奥野議員さんのほうからの回答のように決定ということになれば、直ちに京都府のほうに協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたします。午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

休憩 11時53分

再開 13時01分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。午前中に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっておりました木造住宅耐震改修助成制度についての答弁を課長のほうからお願いをいたします。今岡課長。

○総務課長（今岡敬雄君） お手元のほうに資料お配りをしております。この京都府の木造住宅耐震改修助成制度というチラシをお配りをしておりますが、こういったことで補助の対象となる住宅については昭和56年5月31日以前に着工したものとか、それから、耐震の診断結果が0.7以上となるもの、それから、木造住宅で延べ床面積の2分の1以上が住宅として使用されているもの等々がございます、120万に対する2分の1ということで60万円を限度として交付されるというふうな内容になっております。

その下に実施市町村ということで、これは21年8月現在ということで書いてございますが、京都府下ではこういった市町村がこういった事業の補助制度を持っておりまして、本年4月1日から伊根町もここに加わるというふうな内容となっております。

この関係につきましては、事前に耐震の診断の間診票というのがございます。これをそれぞれのこういったものを制度を利用してみようかなという人が自分で耐震診断の間診票に書いていただきます。10問ほどございます。10問ありまして、10点の方については安心ですよ。それから、9点以下については専門家に耐震診断をしてもらったほうが良いというふうな中身になっておりまして、近隣の市町、京丹後市では2棟分を計上しておりますし、与謝野町では1棟分を計上しておるといような状況になっております。京都府のほうに問い合わせをいたしましたら、京都府のほうでは数がふえる場合については相談に応じますよというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 午前中の奥野議員さんからの中山間地域等直接支払事業の件でございますが、団地の追加の有無でございます。京都府に問い合わせをさせていただきましたところ、平成23年度で追加することの了承を得ましたので、ご報告を申し上げます。なお、正確な団地数あるいは面積につきましては、今後早急に調整をいたしたく考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮下愿吾君） それでは、一般会計歳出の5款労働費から8款土木費までを対象として質疑を続行いたします。9番、大谷功君。

○9番（大谷 功君） 102、103ページの6款農林水産業費の有害鳥獣対策事業ですが、今年も駆除員の育成の補助金を出されるわけなんですけれども、新しく狩猟免許取られた方がまだ駆

除の許可というのがおりにないと思うんですけども、そこら辺についてはどういうふうになっとるのか教えていただきたい。

それから、去年は花火とか各集落に配付があったわけなんですけど、今年はあるのかなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 新しく狩猟免許取られた方の名簿が載っていないということなんですけど、ちょっと詳細に調査をさせていただかないと、ちょっと今、把握しておりませんので、後ほど報告させていただきます。

それと、威嚇用花火等につきましては2分の1補助ということで、今年も継続で実施をする予定で予算計上させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、大谷議員と同じで103ページの有害鳥獣対策に関してなんですけど、次のページにもちょっと関係あることかもわからんですけども、緑の公共事業とか森林整備のほうにも関係あるのかもわからないんですけども、他町では有害鳥獣で里山のほうに熊とか猿が来ないように植林で木の実がなるようなものを植えることで有害鳥獣もしますし、あと植林事業のほうでそういうものを来ないように山のほうに植えているとかいう事業もよその他町村でやっているようなんですけど、そういうことがまず午前中の泉課長の答弁にも同じ制度を重複してするのが法的に禁止されているとか、その辺に抵触しないのか、抵触しないならそれではこれから可能なのかという辺をお聞きしたいんですけども。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 和田議員のご質問ですが、緑の公共事業の中には有害鳥獣駆除ができるメニューもあれば、他の造林関係の事業ができるというメニューが多々ございます。また、有害鳥獣駆除対策事業というものでも単体で補助制度があるものでございます。ですから、いろいろと重複したメニューはありますけれども、先ほど午前中申し上げましたのは1つの仕事の事業に対して補助を二重にかけることは禁止をされているということでございますので、1つの事業でそれを実施することについては何の問題がないということで、今回多々、緑公共ですとか有害鳥獣駆除対策事業ですとか、いろいろと事業メニューがございます。そういうところの違いだというふうにご理解をいただいたらと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 107ページです。原木魚礁の設置事業ですが、伊根に620基、蒲入で330基という話を聞いとるわけなんですけど、このもの、その設置場所は毎年同じところにはめているのかどうかというのと、この設置したことによってどれぐらいな効果が生まれているのか、わかれば教えてほしいんです。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） 原木魚礁の設置事業の新設場所でございますが、伊根海区につきましては、これ620セット、蒲入海区で330セットということで本年計画しております。新設場所についてはその年にモーター組合の方々のご相談をさせていただきますが、位置的にはもう今までに新設しているところに隣接するような形で設置をさせていただいております。

それと、効果の問題につきましては、これは海洋センター等が既にもう公表されて効果はあるということで、昨年、一昨年と2カ年間にわたって実際漁船を出しまして釣りによる効果調査をいたしましたところ、魚礁の設置場所とそうでない場所との差は相当大きなものがあったということで、明らかな効果があるということで、モーター組合さんからの毎年の強い要望によってやっておるものでございますので、それは効果があるというふうに町のほうも理解をしているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 115ページの商工費で、誘客対策事業の19番補助金のベイエリアフェスティバル補助金、ずっとこれ夏を代表する町のイベントとして定着しつつあるわけですけども、200万という予算をつけていただいておりますんですけども、本日ここにおられる議員さんの中に

も事業主がおられまして、住民もしくは事業主による自己負担金というか、協賛金を募っておるわけですけれども、年々この不景気もしくは事業所の減少によって町からいただける200万とは別に商工会のほうでも努力はしてお金を集めておるんですが、この先の見通しを予想しますと、どうしてもちょっと減少下降のほうになっていくというふうに予測はされます。イベント自体は今の規模でも、私個人的にはそれ以上大きくなればもっといいんですけども、今の規模で花火の規模もそれでいいと思うんですけども、商工会とか個人個人さんにいただく自己負担金というか、その辺がちょっと減っていくとイベント自体もどうしても縮小していくんで、今後この200万というふうに今はいただいているんですけども、増額もしくはこれ以上減少することはないのかという辺をお聞きしたいんです。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○地域整備課長（泉 良悟君） ベイエリアフェスティバルの補助金の関係でございますが、ベイエリアフェスティバルの予算なり決算状況を見させていただいた中で、いろいろと特に協賛金をいただくのが非常に苦しいというようなお話は毎年のように出されております。そういう中で町としまして以前は180万円だったものを昨年200万に増額をさせていただきました。そういうことから事業を拡大すればするほど、それはお金は当然それに伴って大きくなっていくというふうには思いますので、やはりそのベイエリアフェスティバル実行委員会という組織の中で、こういった事業をされているという状況でありますので、やはり皆様のご意見の中で自分たちの町の身の丈に合った規模で実施をすべきだというふうに私も思いますし、現在の状況で花火代が多くを占めております。その中で花火の金額を増額すればするほど、相当誘客も出てきます。そうすると町内がいわゆる交通停滞等々でもうパンク状態になるわけでございます。そういうことから、現状の規模でもういっぱいという意見が相当ございますので、しばらく今の持っている協賛金並びに今回200万という金額を計上させていただいておりますが、そのあたりでしばらく町としては様子を見てはどうかと、このように思っております。十分な回答にはなっておりませんが、原課ではそのように感じているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、一般会計歳出の5款労働費から8款土木費までの質疑を終わります。

次に、一般会計歳出の9款消防費から14款予備費までを対象として質疑を行います。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 中学校費のことなんでございますが、予算書、伊根中学校、本庄中学校の予算が計上されていると思うんですが、今回、私、特別委員会の委員長も仰せつかりましたが、ずっと伊根小学校1校、本庄小学校1校、伊根中学校、本庄中学校、23年をめどに統合するという事に聞いておりましたが、どのようなことがあって踏み切るのをとどめられたんか、休憩中でもよろしいのでお聞きしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩します。

休憩 13時24分

再開 13時27分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。10番、宇治善高君。

○10番（宇治善高君） 149ページです。文化センターの管理運営費の中の文化センターの管理人について、ちょっと質問をいたします。

筒川の住民としては非常に気になっておるところですけれども、今度筒川の文化センターの管理人さんが定年退職をされるということで、今、募集をされておるわけですけれども、めどはついているんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 3月10日のお知らせ版におきまして、筒川文化センターの管理人さ

ん1名の募集をかけさせていただいております。締切りを18日というふうな形だと思えます。現在のところ2名の方の応募がございます。18日以降23日に面接等の試験を行いまして、最終的に決定はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） 予算を重点に置いた質問をお願いしたいと思います。ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 先ほど145ページの伝統的建造物群のことなんですけれども、毎年どれぐらいな改修というのか、されておるのでしょうか。お聞きしたいです。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議員のご質問であります伝建事業での毎年の事業の件数でございますけれども、選定を受けました平成17年度が1件でございます。これは7月に選定を受けましたので、国の補正予算を活用しまして秋以降というところで1件というような数字になっております。18年度から本格的に取り組みを行いました。18年度が5件、19年度が6件、20年度が7件、21年度が11件、22年度が13件ということで、この6年間で43件の修理、修景に取り組んでおります。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 毎年こうやって重伝建の修繕しておられる方がふえておるように見えるんですけれども、ある方が去年申請しても、もういっぱいだでできんと。勝手に屋根を屋根屋さんに来てもらったら、その冬はもつかもたんかわからんと。先にそんなものをしなくても勝手に直すわと言うて、直しになったわけですが、そういう後から申請された、自分が自腹を払ってされた方にでも後からこうそういう申請というか、お金が出してもらえるのか、どうなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 事前着工分につきましては、補助対象外となっております。ですから、そのような状況でありましたら、仮に応急処置というふうな形でとどめておいていただきまして、翌年の事業のほうに申請をしていただくというふうな形になろうかなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 修理するのに順番とか順位とかあるんですか。早く申し込まれた方が1番なのか、それともどういふんですかね、傷みがすごいところが、順位づけですわね、それはどういふふうになっているのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この事業につきましては、舟屋群の保存というところから、母屋、舟屋、土蔵、その他建物とあるわけですが、内部等の考えとしましてはまず舟屋というところを優先的に考えておりますが、決してそれ以外のものを補助対象外にするというふうなことはございません。その中で申請内容を見せていただきまして、傷みのひどいものというものを優先的に取り扱っております。ですから、舟屋、母屋というふうなことを考えておりますけれども、母屋のほうは舟屋よりも傷みがひどいとか、そういうふうな状況であれば、それは審議会の中にこういう状況ですというふうなことを申し上げまして、審議会の中で十分審議をしていただきまして、補助事業にのせていくというふうな形をとっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 関連なんです、この重伝建の補助金3,000万で実際、あくまでもこれは補助金なんで幾らのお金が動いたのかというようなことがお聞きしたいのと、ちょっと今、調べられませんということでしたんですけれども、関連して必ず内部の工事にもかかっているのではないかと思います、その全体の費用も調べるようにしていただきたいと思うんですが、今回は答えられないということなんで、3,000万円がどれだけのその全体の工事を生んだのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この伝建の保存事業ですけれども、22年度におきますと事業費で3,800万というふうなことになっております。そのうち補助金が2,700万でございます。引

きますところの1, 000万ほどが事業主の負担というふうな形になっております。補助金の2, 700万の内訳ですけれども、そのうち1, 700万が国庫になっております。京都府は定額の230万、町としましては720万の補助を行ってきております。件数は13件というふうな形になっております。参考までにこれまで選定後、22年度までの総事業費ですけれども、1億2, 800万というふうな事業費になっております。そのうち補助金につきましては、9, 350万、そのうち国は6, 000万、京都府が1, 100万、町としましては2, 100万というふうな補助金を交付をし、この保存事業に取り組んでおるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、すごく初歩的なことをお聞きして申しわけないんですけども、関連しまして145ページの重伝建の保存事業のところなんですけれども、これ技師のところでは技師の person 費の計上がされておりますけれども、これは1級建築士、設計士じゃないとだめなんです。町内にそういう設計士がいないから、よそからという形で持ってこられておるといふふうな事前説明で聞いておったんですけども、そういう解釈でよろしいんですね。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議員おっしゃられますように、この建築士さんにつきましては、町内の方になかなか建築士の方が求まりませんので、町外の方1名を雇用しているものでございます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 151ページの町伊根町一周駅伝競走事業についてなんですけれども、大変長い間こう続けてもらって立派な事業となつてくれるわけなんですけれども、昨年からですか小学校の方にもこう参加をしていただくようになりまして、ちょっとここで言うのもなんですけれども、予算をもう少しつけていただいて、この区間賞とか、そういうものにももう少し賞品とかをお願いできないかというふうなそういうことを考えてられんかということをお聞きしております。お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この一周駅伝競走につきましては、2年前から小学校のチームに2チーム参加をしていただきまして、応援の方も含めまして、多少その一周駅伝への住民の皆さんの思いが少しは変わったのかなというふうな感じも持っております。そういうような中で、この事業費につきましては、十分とまではいきませんが、この予算の中で教育委員会としましては、いっているのかなというふうな感じは持っております。今後、この事業につきましては、議員がおっしゃられましたことにつきましては、検討はしていきたいというふうには思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） また同じなんですけれども、151ページの桜が丘運動公園管理費のところなんですけれども、桜が丘運動公園の上に星空の見える館ですかね、あるんですけれども。どうもすごいこうアプローチというんですか、踊り場というんですか、あそこがかなり傷んどると。そんな予算は今回はつけていないのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 桜が丘の研修センターの前のステージといいますか、あの部分のことだと思っておりますけれども、その部分につきましては、修理が必要な状況にあるということは十分承知をいたしておりますが、あの施設そのものの利用、活用についてはちょっと委員会としまして、どのようにしていくかということはよくまとめ切れっておりません。年間を通じまして、あそこを使用しておりますのは、夏のサマーキャンプのときに本部として活用しているというようなところがございますので、あの施設の今後の利用、活用についてまとめていく中で、そのステージ部分も必要ということであれば修理はしていきたいというふうには思っておりますけれども、現時点ではあそこについては修理するというふうな予算も計上しておりませんし、そのまま現状のままというふうなところであります。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番(上辻 亨君) それと同様に私も委員になつとるわけですが、その建物内にバーベキューハウスというのがあります。あれも頭の痛いところだと思いますけれども、今後ある団体のところに貸しておいたわけですが、そのまま今現在こう使えない状態になつとる。もとに戻してバーベキューハウスにして使うのか、それとももうあのままにしとくのか、どういう方向性なのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長(宮下愿吾君) 梅崎次長。

○教育次長(梅崎 良君) バーベキューハウスにつきましては、KARAYOMOGIの会から昨年11月に返したいというふうな申し入れございまして、その後、当初の形に戻すという、バーベキューハウスですので、内部のことを細かく言いますと屋根にフードという物があるわけですが、それがそばどころとして活用してありましたので撤去してあります。撤去したものは屋外トイレの中に保管がされておいたわけですが、それを復元するために中に持って入ってつけようとすると、かなりの費用がかかるということや長年の、外してありますので、使用できるかどうかというところから判断していかなければならないというふうなところもございまして、あの施設そのものにつきまして、当初のバーベキューハウスにするかどうかということについても、まだまとめ切れっておりません。ですから、横の研修センターと一緒に含めまして、あの桜が丘運動公園のほかの部分といいますか、あの周辺の活用については今後検討はしていきたいなというふうには思っております。

もう1点、筒川の文化センターとの絡みもあるわけですが、文化センターの運営委員会というものもございまして、その運営委員会のほうに桜が丘運動公園の活用についても検討していただくというふうなことも今後していきたいなというふうな思いはございまして。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑はございませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番(佐戸仁志君) 131ページの中ごろにある学校歯科医101万円、その下に歯科医師の報酬金8,000円なんかもあるんですが、学校の歯科医に101万円、これどのようなものなのか、ちょっとご説明をお願いします。

○議長(宮下愿吾君) 暫時休憩します。

休憩 13時49分

再開 14時06分

○議長(宮下愿吾君) それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

先に、梅崎次長。

○教育次長(梅崎 良君) 先ほど佐戸議員のほうから学校歯科医の予算につきましてのご質問でございまして、この学校歯科医の予算計上に当たりましては府の医師会、また歯科医師会のほうと京都府の教育委員会との間で、その年度の学校の報酬額というものが協議をされまして決定をされております。1校当たり学校歯科医ですと21万9,000円というような報酬額となっております。その4校分ということでございまして、それと、この歯科医につきましては、年間2回、春と秋に歯の健診を行っております。これにつきましては、学校保健法の中で児童・生徒の健康診断をとり行うというふうなことが定められておりますので、その学校保健法にのっとりまして健診等を行っております。学校歯科医の年間の報酬額4校分と児童1人当たりのこの健診にかかりますところの加算というものがございまして、それが1人当たり960円というふうなことになっております。これによりまして、応分の予算を計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長(宮下愿吾君) 次に、泉課長。

○地域整備課長(泉 良悟君) 先ほどの大谷議員の許可の発行の件のご質問でございまして、昨年度お1方が、わなと銃の免許を取得されております。わなの免許につきましては、宮津猟友会伊根班の中でその運用の中で3年以上経験しないと免許を発行しないというような取り決めがなされているというふう聞いております。また、銃につきましては、これは狩猟免許の取得をされたわけですが、所持許可につきましては、今現在、警察が調査中でございますので、まだおりていないというところでございます。本件につきましては、京都府の第10次鳥獣保護計画によりまして、

3年以上の登録年が必要というふうになっておりますので、そのあたりからまだ発行につきまして、非常に時間がかかるというようなこととなっております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） それでは、一般会計歳出の9款消防費から14款予備費までを対象として質疑を続行いたします。質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 151ページ、また桜が丘運動公園の管理費の、153ページにわたるところなんですけれども、機械器具というて書いてあるんですけれども、俗に言う、これは機械器具とはどういうものに使われておるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この機械器具19万1,000円の関係ですけれども、これは表現の仕方が機械器具というふうな形になっておりますけれども、実際のところは桜が丘運動公園にあります指揮台ですね。指揮台の購入に当たる予算でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで一般会計歳出の9款消防費から14款予備費までの質疑を終わります。

これをもちまして、議案第2号 平成23年度伊根町一般会計予算の質疑を終わります。

◎ 日程第3 議案第3号

○議長（宮下愿吾君） 次に、日程第3、議案第3号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑につきましては、慣例により、事業勘定を一区切り、伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定を一区切り、合計2区切りに行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、国民健康保険特別会計事業勘定の予算を対象にして質疑を行います。質疑ありませんか。4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 本当にちょっとささいなことなんですけど、170、171ページのちょうど中間ぐらいです。督促手数料ということで前年度で8件、今年度11件という見込みなのかわかりませんが、11万1,000円ですか。ふえておるわけですね。23年間、去年一昨年までですか23年間の完納をしておったというような状況の中で、この税機構に移った途端と申しますか、1年前でしたか、こういった状況が起きておるわけですね。このことにつきましては、やはり厳しく取り立てをお願いをせないかんわけですが、税機構へ移ったからというて役場が手放したというわけではないと思います。ですから、このことにつきましてはささいな金額ではあるんですが、やはり23年も完納が続いた町にしては、ささいですけれども、こういうことが実際起きておるといのはやっぱり職員の、どういうんですか、手腕が欠けておったと申しますか、そういうことではないかというふうに思っております。また、事情があつて払えない方もおられたかとは思いますが、やはりこういったことは23年も長い間続いてきたことは、やはり行政側としまして、できるだけこれ厳しく徴収をしていただくのが通常ではないかというふうに思っておりますが、その辺はいかがででしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この督促手数料の関係でございますが、一応納期が過ぎましたら、一定の期間を置いたら地方税法上、督促の通知を出すことになっております。それまでは町の所管で督促手数料を送るということになっておりますので、そこから一旦督促手数料を出したものでまだ入っていないものにつきましては、今度は地方税機構のほうで徴収をしていただくというシステムになっております。当然、地方税機構に出すからに町のほうは何もしないということとはございません。一応、催告等はさせていただいておりますので、ただそういった関係で税機構のほうに移っておりますので、一緒に連携をとって、そして進めたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 4番、奥野良一君。

○4番（奥野良一君） 今の説明は非常にわかるんですが、わずかな金額であっても税機構のほうは厳しく差し押さえ等、そういったこともされておるように聞いております。そういう厳しく23年もの完納ができなくなったということについては本当にわずかではあるかと思いますが、なお一層努力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩をいたします。

休憩 14時22分

再開 14時23分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどの奥野議員の関連質問なんですけれども、国民健康保険の完納率が100%を切りまして、この間、私も初めて国民健康保険会議のほうに出席させていただきまして、そこでちょっと勉強させていただいたんですけれども、今まで100%ということで伊根町は非常に成績がいいということで、それで国からのいわゆるノルマ達成金的な優遇措置もしていただいたおかげで、予防注射等も他町に比べれば伊根町は安いと、もしくは無料というふうな措置がとれておったんですけれども、今後、少子高齢化進んでいく中で国民健康保険そのもの自体、他町に比べれば伊根町はたしか割と安いほうだったと思うんですけれども、今後、伊根町が伊根町として残っていく方向でいくとしたら上げざるを得ないかなと個人的に思っておりますけれども、その辺もちょっと町長のほうの冒頭の国民健康保険のあいさつにはおっしゃっておられましたけれども、その辺の方向性というか考えをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 伊根町の国保の状況ですが、確かに収納率の100%という関係で国・府からの調整交付金というのが、運営の成績がよいというような判断から交付金をたくさんいただいております。それが今度100%が割れたということで、それがまだ具体的に調整交付金がどう減ってくるかということはまだ聞いておりません。それによりましては、その結果にしてはもう大変厳しい状況にはなっていないかと思っております。当然、医療費の見込みやら、そういったものを算定に6月の本算定ではそのときに再精査をさせていただきまして、場合によってはやはり本年度、22年では特に入院費等が伸びてきておまして、医療費が高額になってきております。そういった中で税率を上げざるを得ないというような状況にもなっていないかと思っております。そういった場合には、今まで調整交付金は出て、インフルエンザの補助金だとか、それから、人間ドック関係もかなり他町よりもよい条件で補助金を交付しています。その辺につきましても、今後は見直しをさせてもらわなあかんかなと思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで国民健康保険特別会計事業勘定予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定予算を対象にして質疑を行います。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ちょっとつまらんことをお聞きするんですけれども、診療収入で伊根診療所につきましては、2,300万という多額な金額がふえておりますし、逆に本庄診療所にすると190万ですか減という、これはどういうことなのか、またそれとも先生の質によって、こう増えたり減ったりするのか、その辺はどういうように見させていただいたらいいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 伊根診療所、本庄診療所の診療収入の差の関係でございますが、

伊根診療所につきましては、昨年は医師の退職ということがございまして80%の診療収入の安全率を見て計上しておりました。そのことによります減でございます。それから、あと本庄診療所の関係につきましては、ちょっと減の理由というのがなかなか把握しにくいところでございますが、死亡等によります自然減と、それから、もう一つには薬の投薬が2週間から4週間の長期投与ができることになりました。そのことによりまして、再診料等が少なくなりますので、そういったことが原因をしているのではないかなと読んでおります。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 薬のその4週間分がどうのこうのという話になると、伊根だって同じことになって逆に減ってくるような気もするんですが、これでいくとかなりの金額ふえる。当然、年々、年いってくるで患者さんふえてくるとは思いますが、その辺がどうかかなという気がするんですが。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 伊根の診療所につきましては、増額につきましては先ほど申し上げましたとおり、医師の退職ということがありまして、これまでの予算から80%抑えておまして、23年度についてはそれを丸々引きましたので、そういった大幅な、大幅ないうよりも20%の増ということになっておりますし、患者さんももちろん、患者さんにつきましては、やはり伊根診療所はこれまでから少しずつではありますが、今中先生が頑張ってくれたのか微増しておりました。逆に、本庄診療所のほうは決算なんかを見ていただいたら、後でわかるんですが、年々患者数の数というのは少なくなってきておるのが現状でございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） またつまらんことをお聞きするんですけども、このごろ宇川診療所のほうが送り迎えされて、かなり手厚くされておるように思うんです。それで、お客さんが逆にそっこのほうにとられとるのか、本庄の先生が質が悪いんで減っておるのか、その辺がちょっとわかりませんが、宇川にかなり影響があるのかどうかいうのをちょっとひとつお願いします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その点につきましては、私もちょっと気になっておまして、本庄診療所のほうに一応確認をさせていただきましたら、宇川診療所のほうに流れてから患者さんが減っているということではないということをおっしゃられたので、その辺はないと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、佐戸仁志君。

○3番（佐戸仁志君） 伊根診療所には空調機の保守点検業務があるんですが、本庄診療所にはないと。保健センターにもまだ残っていますよね。本庁のほうには空調の保守業務はなくなっています。なぜこの保健センターと伊根診療所の空調機の保守業務だけは残っているのか、ひとつちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） コミセンと保健センター、それから、伊根診療所の空調機の保守点検の関係でございますが、昨年の3月定例議会でも佐戸議員からご質問を受け、実施に当たっては十分検討させていただくというような答弁をさせていただきました。コミセンにつきましては、故障時にすべての経費が有償であるということから保守契約をしないことといたしました。診療所と保健センターにつきましては、24時間オンラインによる監視と故障時には消耗品を除く人件費や出張料が無料となっており、内容が異なっておりますので、診療所は経過して故障などのリスクが高くなっているようなことから引き続き継続することとさせていただきます。ご理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 208、209ページの医療費の中に医療器具のその後の23年度伊根町の予算のほうにも出とるんですけども、伊根診療所の視野検査器、新しく購入されるということで、どういった器械なんですか。その辺をお伺いします。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 視野検査器でございますが、現在、月に1回与謝の海病院のほう

から眼科の先生に来ていただいて眼科診療を行っているわけですが、その先生によりますと伊根町は緑内障の方の患者さんが非常に多いというようなことで、緑内障の方は月に1回か視野検査を測定をしなければならないと。そのたびに与謝の海病院のほうまで来ていただくのは大変負担がかかるので、伊根診療所のほうで、その検査器をそろえていただけないかというような要望がありまして、整備をさせていただくものでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、ちょっと初歩的なことをお聞きします。208ページの施設管理費の下あたり、1項の医薬費の3目の医薬品衛生材料費というのは、これはいわゆる薬というふうに解釈してよろしいですか。

それで、この医薬品衛生材料費の伊根診療所と本庄診療所、比較増減のところを比較しますと、かなり差があると思うんですけども、特に伊根は先生がかわられたので薬が変わったという説明を聞いておったんですけども、その解釈でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この3目の医薬品衛生材料費につきましては、薬代でございます。伊根診療所と本庄診療所の診療収入に対しての差額というのはどちらとも同じような割合になりつつあります。大体50から55%ぐらいの割合で薬代の割合が診療収入に対して、分となっております。それで、この差につきましては、薬代が薬価改定というのが2年に1回ございまして、それがあるたびにその差額というのがどんどん少なくなってきましたので、薬をようけ出したから診療がようけ上がるというようなことにはこれからはなってきましたので、その点はもうやはり処置等を充実させる以外には診療報酬のほうを伸ばすにはその辺の方法がないかなと思っております。検査だとかそれから処置のほうですね。その辺を充実させるという方法しかないかなと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） またつまらんことお聞きしますが、209ページの伊根の診療所の中で与謝の海の医師派遣の中で、本庄とかなり金額が違うことは先生が本庄の診療所については回数が多いのか、それとも距離でそういう金額になつとるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 泉議員さんのご質問でございますが、与謝の海病院の派遣の負担金につきましては、伊根診療所のほうは眼科です、51万2,000円。それから、本庄診療所のほうにつきましては、整形のほうです、56万1,000円と。そんなに差はないんですが、この関係につきましては、与謝の海病院の先生の平均給料で差が出てきております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで国民健康保険特別会計伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定予算の質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、国民健康保険特別会計伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定予算の質疑を終わります。

これをもちまして、議案第3号 平成23年度伊根町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎ 延 会

○議長（宮下愿吾君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会をすることに決定をいたしました。

これで本日は延会をします。

なお、全会計質疑終了後、またすべての全部の全体の予算を通じて質疑の時間を設けたいというふうに思っておりますので、そのご予定でお勉強をいただきたいというふうにお願いします。
なお、3月16日の本会議は午前9時30分から開催の予定ですので、よろしくお願いをします。
ご苦労さんでした。

延会 14時48分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員